

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>『業務概要及び企画書作成事項』の下記記載につきまして、</p> <p>① 2(1)に記載の「今後のアウトリーチ強化実証試験」は</p> <p>② 2(2)に記載の「次年度以降、本格的な実現可能性調査」③</p> <p>2(2)に記載の「関係者へのヒアリング及び特定の地域等における実証試験」</p> <p>質問1：上記①②③の試験及び調査は全て別のものと理解してよろしいでしょうか？</p> <p>質問2：質問1の理解があっている場合、それぞれの実施時期の認識は下記であっておりますでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・③は令和8年度に実施（本件業務対象）</li> <li>・②は①の結果を踏まえ令和9年度以降に実施（複数年の可能性有）</li> <li>・①は②の結果を踏まえ令和10年度以降に実施（複数年の可能性有）</li> </ul> <p>またはこれら実施時期・期間について企画書の範疇ということでしょうか？</p>	<p>質問1につきまして、①と②は同一のものを指しており、一方③は①②とは別のものを指しています。</p> <p>質問2につきまして、①と②は本件業務において作成する実施計画（案）を踏まえ、今後実施する想定となります。効果的な実施時期・期間・規模等をご提案いただけますと幸いです。③の実施は本件業務となりますので、本件業務の履行期限内において実施いただきます。</p> <p>また①②③については、企画書にて具体的な実施方法・内容をご提案いただく必要があります。</p>
2	<p>企画書に詳細に記載するよりも添付資料を参照した方がわかりやすい事項について、指定された別紙様式（A～G）に別添資料を添付することは差し支えないでしょうか？※企画書中に「△については、別添資料○参照」と記載</p>	<p>指定された別紙様式以外の添付資料につきましては、別紙様式内において指定された添付資料のみ添付をお願いいたします（例：別紙様式Eの注6に記載される実績を証明するための契約書写し等）。</p>
3	<p>本件調査業務に関する本年度・過年度事業の調査・検討報告書等の参考資料があれば、企画書作成のために資料閲覧させていただくことは差し支えないでしょうか？</p>	<p>差し支えありません。</p>